

1. 目次

- 【1】「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」の発行について（特許庁）
- 【2】マルチマルチクレーム制限に関する改訂審査基準・説明資料等を公開しました（特許庁）
- 【3】ロシア・ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づく措置について（経済産業省）

イベント情報

- 【4】発明の日記念講演会「アシックスの知的財産活動」開催のお知らせ（広島県発明協会）
- 【5】世界知的財産の日2022 記念オンラインイベントのお知らせ(WIPO)
- 【6】「令和4年度（初級）知的財産権研修（第1回）」受講者募集！（INPIT）

知財コラム

- 【7】【知財コラム】 パテントGO！
「日本弁理士会中国会について」
日本弁理士会中国会 弁理士 船曳 崇章

もうけの花道をいく

- 【8】～新たな動画コンテンツを配信中！～
今回のピックアップ動画は「共同研究における契約トラブル」

J-PlatPat メンテナンスのお知らせ

- 【9】J-PlatPat メンテナンスのお知らせ（INPIT）

2. 内容

- 【1】「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」の発行について（特許庁）

特許庁は、意匠制度の活用方法が4コマ漫画で分かるガイドブック「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」を発行しました。

本ガイドは、初めて意匠制度に触れる方や、意匠制度をより効果的に活用されたい方、他の産業財産権制度ほど意匠制度になじみがない方に向け、意匠制度の基本やメリット、ビジネスに合わせた活用方法、出願手続の基本等を1冊にまとめたものです。

特に、10人の仮想人物による意匠制度活用例を4コマ漫画で紹介するパート2は、意匠制度になじみのない方にとっても親しみやすい内容となっています。是非ご活用ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/info/minnano_ishoken.html

【2】マルチマルチクレーム制限に関する改訂審査基準・説明資料等を公開
しました（特許庁）

令和4年4月1日から施行されております「マルチマルチクレーム制限」に伴う
改訂審査基準を特許庁ホームページにて公表しました。

また、マルチマルチクレーム制限の概要、制限後の審査の運用、制限への対応、
検出ツール等について説明した資料や動画も特許庁HPに公開しておりますので
是非ご活用ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/letter/multimultichecker.html>

【3】ロシア・ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法（外為法）に
基づく措置について（経済産業省）

ロシアによるウクライナへの侵略を踏まえ、国際社会と連携した制裁措置として、
ロシア・ベラルーシなどに向けた輸出禁止措置を導入します。

海外輸出に携わる方は、経済産業省のホームページをご覧ください、該当する取引
がないか、必ずご確認いただくようお願いします。

<概要>

<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220315007/20220315007-1.pdf>

<説明動画>

<https://www.youtube.com/watch?v=AUKfch6dv-E>

<ロシアなどに対する制裁関連に関するHP >

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/01_seido/04_seisai/crimea.html

■ …… イベント情報 …… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部HPのイベントカレン
ダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【4】発明の日記念講演会「アシックスの知的財産活動」開催のお知らせ
（広島県発明協会）

本講演会では、スポーツ用品大手「アシックス」の齊藤浩二氏をお迎えし、企業が
立ち向かう知的財産問題について、事例を取上げて解説していただきます。

また、これらの考え方は、知的財産業務に限らず、企業組織マネジメントにも通じ
るものであり、併せて知財担当スタッフの意識改革並びに人材育成に活かされてい

ることについても触れていただきます。

この機会に多くの皆さまにご聴講いただきますようご案内申し上げます。

開催日時：4/21（木）14:00～15:30（受付 13:30～）

参加方法：「会場」または「Web」よりお選びください。

（会場） 発明会館 4 階 研修室

（Web） Zoom ウェビナーによるライブ配信

会場定員：20名（定員になり次第締め切ります。原則として1社2名様までで
お願いします。）

参加費：発明協会会員 無料 / 一般 5,000 円（税込）

申込期限：4/18（月）

▽お申込み及び詳細は、以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiroshima-hatsumei.jp/news/kiji16865.html>

【5】世界知的財産の日 2022 記念オンラインイベントのお知らせ (WIPO)

4月26日は、世界知的所有権機関（WIPO）を設立する条約が発効した日に由来して、「世界知的財産の日」に指定されています。

知的財産が日常で果たす役割についての理解を深め、発明者や芸術家の社会の発展への貢献を記念するこの日に合わせて、毎年、世界中で様々な記念行事が開催されます。

WIPO 日本事務所では、2022 年のテーマ「IP and Youth: より良い未来のためのイノベーション」の下、各界でご活躍されている方々からのご講演、パネルディスカッション等からなる記念イベントをオンライン形式（無料）で開催いたします。今後、プログラムや様々なコンテンツを掲載予定です。是非ご期待ください。

開催日時：4/26（火）13:00～16:50

開催形式：オンライン（Zoom）

▽お申込み及び詳細は、以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.wipo.int/meetings/ja/2022/wjo_ipday.html

【6】「令和4年度（初級）知的財産権研修（第1回）」受講者募集！（INPIT）

INPIT（インピット）では、政府関係機関や地方自治体、大学や研究機関等で、知的財産に関連する業務に従事する職員など（特に知財初学者）を対象とした（初級）知的財産権研修を開催します。

本研修は、知的財産の基礎知識を習得し、知的財産制度への理解を深めるとともに、業務遂行に必要な知財マインドの醸成を目指します。

知的財産権行政全般について学べるカリキュラムとなっており、研修最終日には、

受講者同士のネットワーク作りの場「IP e ラウンジ」も開設します。

皆様のご参加をお待ちしています。

研修期間：6/7（火）～ 6/9（木）（3日間）

開催形態：オンライン（Zoom）

受講料：8,300円（消費税込）

募集締切：4/25（月）15:00まで

主催：（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）

▽お申込み及び詳細は、以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/gyosei/syo/index.html>

■ ■

【7】【知財コラム】 パテントGO！

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

（日本弁理士会 中国会にご協力いただき、月2回程度配信予定です。）

■ □ ■ □
□ ■ □ 「日本弁理士会中国会について」
■ □
日本弁理士会中国会 弁理士 船曳 崇章

4月1日より令和4年度、日本弁理士会中国会の会長に就任いたしました船曳です。年度始めですので、簡単に日本弁理士会中国会についてご紹介させていただきます。

日本弁理士会中国会は、日本弁理士会に属する9つの地域会のうちの1つです。広島県、岡山県、山口県、島根県及び鳥取県の中国地方5県で活動する約150名の弁理士が所属し、中国会室は広島市に設置されています。

弁理士は、特許・商標・意匠等の知的財産の保護と活用に関する専門家であり、出願・権利化の手続き等を通じて企業活動を支援しております。

日本弁理士会中国会は、これまでも各種イベント、セミナー等を通じて知財の普及、企業等の支援活動を行なってまいりました。ここ数年はコロナ禍ということもあり、なかなか思うように活動ができておりませんが、本年度も可能な範囲で、イベント、知財セミナー、関係団体・他の士業団体等と連携しての知財の普及、企業などの支援活動を行っていく予定です。また、これまでと同様に、中国会室（広島市）において毎週水曜日に無料相談会を開催し、中小企業や個人事業主の方々からの知的財産に関する相談に応じておりますのでぜひご利用下さい。

日本弁理士会中国会は、弁理士の専門性を活かした活動を通じて、中国地方経済の

